

・ 令和7年度 一般廃棄物処理施設（焼却施設）維持管理状況記録資料
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく)

施設名	見附市清掃センター	所在地	新潟県見附市椿澤町滝ノ入4834
-----	-----------	-----	------------------

1. 処分した廃棄物の種類及び数量 【規則第4条の5の二第1号のイ関係】

廃棄物の種類			可燃性一般廃棄物												
区 分	単位	炉類	年累計	令和7年								令和8年			
				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
焼 却 量	kg	1号炉	1,727,020	390,990	424,340	466,050	445,640								
		2号炉	1,364,280	399,300	66,310	454,380	444,290								
		合計	3,091,300	790,290	490,650	920,430	889,930								

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(全ての日平均値の月平均値) 【規則第4条の5の2第1号のロ関係】

測 定 項 目				測 定 位 置								測 定 結 果 の 得 ら れ た 日				
燃焼室ガス温度				燃焼室炉内部								連続測定(日平均の月平均値) の為、翌月1日				
ろ過式集じん器入口ガス温度				ろ過式集じん器入口												
一酸化炭素濃度				煙突												
区 分	基準値	単 位	炉 類	令和7年								令和8年				
				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
燃焼室ガス温度	850℃以上	℃	1号炉	973.8	972.6	968.5	969.5									
			2号炉	974.4	971.5	971.9	974.2									
ろ過式集じん器 入口ガス温度	200℃以下	℃	1号炉	190.0	189.5	189.5	189.6									
			2号炉	189.9	190.0	189.8	189.9									
一酸化炭素濃度	30ppm 以下 (4h平均)	ppm	1号炉	3.4	2.8	2.8	2.2									
			2号炉	2.7	2.5	2.7	2.0									

3. 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った日 【規則第4条の5の二第1号のハ関係】

区 分	機 器 名	炉 類	令和7年									令和8年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
冷却設備	ガス冷却室	1号炉	4月28日	5月26日	6月23日	7月28日								
		2号炉	4月28日	5月26日	6月23日	7月28日								
排ガス処理設備	集じん器	1号炉	4月28日	5月26日	6月23日	7月28日								
		2号炉	4月28日	5月26日	6月23日	7月28日								

4. 排ガスばい煙濃度 【規則第4条の5の二第1号のニ関係】

区 分	保証値	設計 基準値	単 位	炉 類	令和7年								令和8年			
					4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
排ガス採取日				1号炉			6月12日									
				2号炉			6月13日									
測定結果が得られた日				1号炉			7月2日									
				2号炉			7月2日									
ばいじん	0.04以下	0.01以下	g/㎡	1号炉			0.001未満									
				2号炉			0.001未満									
硫黄酸化物	1934以下	377以下	ppm	1号炉			3									
				2号炉			2									
塩化水素	300以下	200以下	ppm	1号炉			11									
				2号炉			9									
窒素酸化物	150以下	100以下	ppm	1号炉			18									
				2号炉			19									
一酸化炭素	30以下	20以下	ppm	1号炉			10未満									
				2号炉			10未満									
試料採取場所				1・2号炉	煙突											

※排ガス中のばい煙濃度の測定は年2回実施

5. 排ガス中のダイオキシン類濃度 【規則第4条の5の二第1号の二関係】

区分	保証値	設計 基準値	単位	炉 類	令和7年								令和8年		
					4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度
排ガス採取日				1号炉			6月12日								
				2号炉			6月13日								
測定結果が得られた日				1号炉			7月2日								
				2号炉			7月2日								
ダイオキシン類濃度	1.0以下	0.5以下	ng-TEQ/m ³	1号炉			0.10								
				2号炉			0.079								
試料採取場所				1・2号炉	煙突										

※排ガス中のダイオキシン類測定は年1回実施

6. 排ガス中の水銀濃度

区 分	基準値	単 位	炉 類	令和7年									令和8年		
				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
排ガス採取日			1号炉			6月12日									
			2号炉			6月13日									
測定結果が得られた日			1号炉			7月2日									
			2号炉			7月2日									
水銀濃度	30以下	μg/m ³	1号炉			0.42									
			2号炉			0.14									
試料採取場所			1・2号炉	煙突											

※排ガス中の水銀濃度測定は年2回実施

[illegible]